

福島県パートナーシップ制度と連携して利用できる・しやすくなる行政サービス」

| 市町村名 | No. | 制度・サービス名 | 内容 | 受理証明書等の提示等 | | 問い合わせ先 | | 備考 |
|------|-----|-----------------|---------------------------------------|------------|----|--------|--------------|----|
| | | | | 必要 | 不要 | 担当課 | 電話番号 | |
| 石川町 | 1 | 石川町結婚新生活支援事業補助金 | パートナーシップ制度受理証明書の提示により、申請することができる。 | ○ | | 企画商工課 | 0247-26-9111 | |
| 石川町 | 2 | 石川町移住支援金 | パートナーシップ制度受理証明書の提示により、申請することができる。 | ○ | | 企画商工課 | 0247-26-9111 | |
| 石川町 | 3 | 罹災証明書の申請 | 同一世帯であれば、パートナーも申請、受領することができる。 | | ○ | 税務課 | 0247-26-9119 | ★ |
| 石川町 | 4 | 住民票の続柄の変更 | 同一世帯の場合、続柄を「同居人」または「縁故者」から選択することができる。 | ○ | | 町民課 | 0247-26-9120 | |
| 石川町 | 5 | 災害見舞金の給付 | パートナーも給付対象者になることができる。 | ○ | | 保健福祉課 | 0247-26-9123 | |
| 石川町 | 6 | 介護保険の各種申請 | パートナーも申請手続きができる。 | | ○ | 保健福祉課 | 0247-26-9124 | ★ |
| 石川町 | 7 | 母子健康手帳の交付申請 | パートナーも代理申請、受領ができる。 | ○ | | 保健福祉課 | 0247-26-8416 | |
| 石川町 | 8 | 町営住宅への入居 | 同居できる対象にパートナーも含めることができる。 | | ○ | 都市建設課 | 0247-26-9131 | ★ |
| 石川町 | 9 | 児童クラブの利用申込 | パートナーも申込手続きができる。 | | ○ | 教育課 | 0247-26-0811 | |
| 石川町 | 10 | 就学援助の申請 | 同一世帯の場合、パートナーも申請手続きができる。 | | ○ | 教育課 | 0247-26-9135 | |
| 石川町 | 11 | 保育施設の利用申込 | パートナーも保育給付認定や保育の提供の申請ができる。 | | ○ | 教育課 | 0247-26-0811 | |

※ 備考欄の「★」は、これまでも利用できたサービスです。